

第2回市政アンケート調査

〔テーマ・担当課〕

■調査期間	令和8年6月25日～7月9日
■調査数	628件
■回答数	539件
■有効回答率	85.8%

1. 「消費生活」について

(担当課：市民局 消費生活センター)

2. 「福岡市の屋台」について

(担当課：経済観光文化局 屋台課)

3. 「地域の活動やまちづくり」について

(担当課：市民局 コミュニティ推進課)

4. 「再犯防止に関する取組み」について

(担当課：市民局 防犯・交通安全課)

調査協力員番号 (6桁)						
-----------------	--	--	--	--	--	--

※ 調査協力員番号は

封筒の宛名シール

 に記載しております。

お名前	
-----	--

(提出期限) 7月9日(木) までにポストに投函してください。

《「消費生活」について》

商品サービスの多様化やデジタル化の進展などにより、消費生活※に関するトラブルも多様化・複雑化しています。福岡市では、安全で安心できる消費生活の実現を目指し、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の充実を図り、消費者の特性に配慮しながら、さまざまな担い手と連携を強化し、消費者教育を推進しています。

※本アンケートでの「消費生活」とは、生活に必要な商品やサービスを事業者から購入し、それらを利用して生活し、使い終わったものを破棄するまでのことをいいます。

問1 あなたは、日頃から商品やサービスの購入に際して、トラブルを避けるための注意を心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=539) 無回答0.4

- | | |
|-------------------|------|
| 1 心がけている | 39.7 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 49.5 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 7.4 |
| 4 心がけていない | 3.0 |

問2 消費生活センターでは、消費者トラブルの相談や、トラブル情報の提供などを行っています。あなたは「消費生活センター」を知っていましたか。また、同センターに相談窓口があることを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=539) 無回答—

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 名前も相談窓口があることも知っていた | 73.1 |
| 2 名前は知っていたが、相談窓口があることは知らなかった | 19.9 |
| 3 知らなかった | 7.1 |

問3 クーリング・オフ※¹は一定期間であれば、消費者が一方的に無条件で契約を解除できる制度ですが、利用できる取引は法律で定められています。あなたは、店舗や通信販売で購入・利用契約をした場合は、クーリング・オフができないことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=539) 無回答—

- | | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 知っていた | 53.4 | 2 知らなかった | 46.6 |
|---------|------|----------|------|

※1 クーリング・オフとは

訪問販売などで消費者が冷静な判断をできないまま交わしてしまった契約を、一定の期間内であれば無条件で解除できる制度です。「契約は守らなければならない」とする原則の例外で、クーリング・オフができる取引は法律などで定めがある場合に限ります。

★3,000円未満の現金取引には適用されません。

★店舗購入・通信販売にはクーリング・オフは適用されませんが、事業者が返品可否や返品期限などに関する特約を設けている場合は、それに従って返品などをするようになります。

問4 地産地消、食品ロスの削減、被災地の復興支援の商品、フェアトレード※²商品の購入など、人や社会、環境に配慮した消費行動を「エシカル消費」（倫理的消費）といいます。あなたは日頃からこの「エシカル消費」を意識して、商品やサービスを購入しようと心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=539）無回答—

- | | |
|-------------------|------|
| 1 心がけている | 12.8 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 45.1 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 29.7 |
| 4 心がけていない | 12.4 |

※2 フェアトレードとは

発展途上国の作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者や労働者の生活改善と自立を支え、生産地の環境を保全する貿易のことです。

【消費者トラブルで困ったときは消費生活センターにご相談ください】

福岡市消費生活センター

相談専用電話 092-781-0999

受付時間 月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

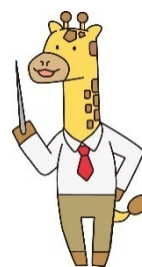
土曜日：午前10時～午後4時（電話相談のみ）

※祝休日・年末年始を除く

※来所相談については、事前に電話で相談内容をお伺いし、来所が必要な場合に予約をお受けしています。

消費者ホットライン いやや 188

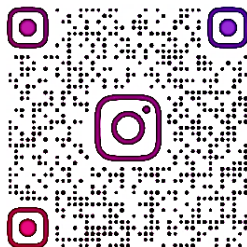
お近くの消費生活センターを案内します（年末年始を除く）



消費生活センター啓発キャラクター
これっキリン先生

福岡市消費生活センター公式 Instagram

消費者トラブルの事例等を、ショート動画で分かりやすく紹介しています。



消費生活センター啓発キャラクター
ウノミン

フォロー
お願いします♪

《「福岡市の屋台」について》

福岡市には、道路や公園で営業する屋台が100軒以上あり、宿泊観光客の半数以上が屋台を利用されるなど、屋台は福岡市を代表する観光資源のひとつとなっています。

市では、屋台文化の存続に向けて、2013年に全国初の屋台基本条例を制定し、営業に関するルールを定め、上下水道や電気などの整備に取り組んできました。

また、屋台営業ができる機会の公平性や競争性を確保するため、屋台の公募制度（屋台営業者の募集）※³を導入しました。

※3 公募制度（屋台営業者の募集）

2016年以降、これまで計5回の公募を経て、現在、43軒の公募屋台が営業しています。

昔ながらのメニューや外観・内観の屋台だけでなく、新しい形の屋台も加わり、屋台文化の継承とまちの魅力向上に繋がっています。

屋台の公募制度は、まちの景観と文化を未来へと繋ぐ取り組みと評価され、「2025年度グッドデザイン・ベスト100」に選出されました。



問5 あなたは、屋台にどのようなイメージを持っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。（N=539）無回答—

- | | |
|------------------|------|
| 1 良いイメージ | 18.6 |
| 2 どちらかといえば良いイメージ | 55.7 |
| 3 どちらかといえば悪いイメージ | 15.8 |
| 4 悪いイメージ | 2.2 |
| 5 わからない | 7.8 |

問6 福岡市の屋台は、主に「中洲エリア」、「天神エリア」、「長浜エリア」の3エリアにあります。
あなたは、各エリアの屋台にどのようなイメージを持っていますか。最もあてはまるものを
1つだけ選んでください。 (N=539)

【各エリアの屋台の様子】

(1) 中洲エリア（清流公園）



(2) 天神エリア（日本銀行前）



(3) 長浜エリア（長浜市場通り）



	市民と観光客の交流の場 になっている	市民の憩いの場になっ ている	観光客に人気がある	景観としてまちの魅力に なっている	1〜4は、どれもイメー ジに当てはまらない	わからない	無回答
(1) 中洲エリア	13.7	1.5	62.5	12.4	1.3	7.4	1.1
(2) 天神エリア	28.8	9.5	39.5	10.9	2.8	6.9	1.7
(3) 長浜エリア	14.3	22.4	24.3	10.0	4.8	22.4	1.7

問7 あなたは、屋台をどれぐらいの頻度で利用しますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=539) 無回答0.2

1 月に2回以上	—
2 月に1回程度	0.6
3 年に数回程度	6.7
4 年に数回も行かないが、今までに行ったことがある	61.0
5 行ったことがない	30.8
6 わからない	0.7

問8 あなたは、屋台のどのようなところが良い面だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。(N=539) 無回答0.2

1 福岡（博多）らしさがある	72.9
2 庶民的で気軽に利用できる	25.2
3 夜遅くまで営業していて便利	23.6
4 都市部の便利な場所にある	20.2
5 観光客に人気があり、観光で貢献している	69.2
6 屋台のある景観が良い	33.6
7 知らないもの同士で気軽にコミュニケーションができる	31.4
8 その他（具体的に：	） 0.7
9 特に良い面はない	2.8
10 わからない	2.8

問9 あなたは、屋台にはどのような課題があると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

(N=539) 無回答—

1 歩道幅が狭くなることにより通行の邪魔となっている	20.4
2 調理や水道・排水などの課題がある	54.4
3 屋台の周辺での悪臭や道路が汚い	33.8
4 料金が不明瞭	40.1
5 トイレがなく放尿の課題がある	50.5
6 初めての利用者には入店しにくい雰囲気がある	38.8
7 混雑や待ち時間がある	20.0
8 その他（具体的に：	） 3.0
9 特に課題はない	2.6
10 わからない	5.2

問 10 福岡市が実施する屋台施策であなたが知っているものをすべて選んでください。

(N=539) 無回答0.2

- | | |
|------------------------------------|------|
| 1 「福岡市屋台基本条例」の制定（平成 25 年9月1 日施行） | 30.4 |
| 2 屋台が使用する上下水道の整備※4 | 22.1 |
| 3 道幅が狭い道路にある屋台の再配置（移転） | 12.1 |
| 4 歩道や公園の使用（道路占用・公園占用）に関する日々の巡回指導 | 9.1 |
| 5 新しい屋台営業者の募集（公募の実施） | 55.1 |
| 6 福岡市のホームページや公式観光情報サイトでの屋台に関する情報発信 | 12.4 |
| 7 LINE での営業状況の見える化・生成 AI による屋台案内※5 | 3.0 |
| 8 その他（具体的に： _____） | — |
| 9 どの施策も知らない | 31.7 |

※4 上下水道の整備

福岡市では、屋台が営業できる場所には、上下水道の設備を整備しています。

食器などは流水で洗い、また、汚水に含まれる油脂類を分離（屋台営業者には、分離用の装置の設置を義務付けています）させた上で、排水しています。



水道

下水
(マンホール)

※5 営業状況の見える化・生成 AI による屋台案内

LINE 公式アカウント「FUKUOKA GUIDE」では、屋台が営業中かどうかの確認や、「AI おいちゃん」（生成 AI）による対話型の屋台検索などができます。



AIおいちゃんが
決めちゃうばい



問 11 あなたは、屋台文化の存続のために、市（行政）はどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。（N=539）無回答—

- | | |
|-----------------------------|------|
| 1 市民や観光客に対する屋台基本条例の存在や内容の周知 | 49.4 |
| 2 上下水道等の環境整備の周知 | 55.3 |
| 3 営業ルールの遵守に向けた指導、監視の徹底 | 61.4 |
| 4 屋台の魅力に関する情報発信 | 37.8 |
| 5 屋台の魅力をアピールするイベントの実施 | 23.6 |
| 6 屋台が廃業した場所での営業者の募集 | 30.4 |
| 7 屋台が営業できる新たな場所の確保 | 28.9 |
| 8 その他（具体的に：) | 2.4 |
| 9 わからない | 5.4 |

問 12 あなたは、屋台文化の存続のために、屋台営業者はどのように取り組んでいくことが重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。（N=539）無回答—

- | | |
|------------------------------|------|
| 1 営業時間や料金表示、ごみ処理などルールの遵守 | 79.8 |
| 2 安全で安心な飲食サービスの提供 | 82.4 |
| 3 来店者への丁寧な接客やおもてなし | 36.7 |
| 4 屋台の魅力のアピール（イベント等への参加） | 24.3 |
| 5 屋台営業を行う場所の地域住民への配慮や、地域への貢献 | 54.5 |
| 6 その他（具体的に：) | 1.1 |
| 7 わからない | 2.8 |

《「地域の活動やまちづくり」について》

地域では、住みよいまちをつくるために、自治組織を中心に、さまざまな活動が行われています。これらの活動や自治組織の運営、福岡市の地域に関する施策について、市民の皆さまのご意見をお伺いします。

※この「地域の活動やまちづくり」についてのアンケートにおいて、「地域」は町内から小学校区程度の範囲をお考えください。

問 13 あなたは過去1年間に、お住まいの地域で、住民が行っている活動（次の問 14 のような地域活動）にどのくらい参加しましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=539) 無回答0.2

1 週に1回以上	}	→	問14、問15へ	3.3
2 月に1回程度				8.3
3 年に数回程度				18.9
4 年に1回				9.8
5 全く参加しなかった		→	問16へ	59.4

問 14 《 問 13 で「1」～「4」と回答した方におたずねします。》

どのような分野の活動に参加しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=218) 無回答0.5

1	子育て支援、青少年の健全育成	14.2
2	高齢者・障がい者支援	13.3
3	健康づくり	15.1
4	人権、男女共同参画	8.3
5	スポーツ・レクリエーション	31.2
6	文化活動・生涯学習	16.5
7	ごみ減量・リサイクル、環境美化	47.2
8	防災、防犯、交通安全	19.3
9	住民同士の交流	30.3
10	その他（具体的に： ）	—

問 15 ≪ 問 13 で「1」～「4」と回答した方におたずねします。≫

参加したきっかけは何でしたか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=218) 無回答1.4

1	家族に誘われた	10.6
2	友人・近所の人に誘われた	17.9
3	地域の役員に誘われた	18.8
4	広報紙やチラシ・ポスターを見た	40.8
5	インターネット・SNSを見た	5.5
6	自治会・町内会の総会などの集まりで聞いた	20.6
7	地域の役員になった	11.9
8	PTA・子ども会活動への参加	8.3
9	職場の地域貢献活動として	3.7
10	その他（具体的に：)	3.2
11	特にない	6.0

問 16 ≪ 問 13 で「5」と回答した方におたずねします。≫

地域活動に参加しなかった（または参加できなかった）理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(n=320) 無回答0.6

1	仕事や育児・介護などで時間がとれないから	39.4
2	活動があることを知らなかったから	34.7
3	地域活動に関心が持てないから	18.1
4	一緒に参加する人がいないから	21.9
5	地域活動の役割を担うことを負担に感じるから	15.0
6	隣近所との人間関係を負担に感じるから	17.8
7	年齢や健康上の理由から	15.0
8	参加のきっかけがない、または、参加方法がわからないから	41.3
9	その他（具体的に：)	1.6
10	特にない	2.5

≪ すべての方におたずねします。≫

問 17 あなたは、地域活動は大切だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=539) 無回答0.4

1	そう思う	} →	問 18 へ	34.0
2	どちらかといえばそう思う			52.1
3	どちらかといえばそう思わない			6.1
4	そう思わない	} →	問 19 へ	2.4
5	わからない			5.0

問 18 ≪ 問 17 で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

あなたは、地域活動のうち、どのような分野の活動が大切だと思いますか。特にあてはまるものを
3つまで選んでください。 (n=464) 無回答0.2

1	子育て支援、青少年の健全育成	49.4
2	高齢者・障がい者支援	43.3
3	健康づくり	24.1
4	人権、男女共同参画	3.7
5	スポーツ・レクリエーション	18.5
6	文化活動・生涯学習	14.7
7	ごみ減量・リサイクル、環境美化	37.9
8	防災、防犯、交通安全	53.9
9	住民同士の交流	25.6
10	その他（具体的に：)	—

≪ すべての方におたずねします。≫

問 19 あなた（またはあなたの世帯）は、お住まいの地域の自治会・町内会に加入していますか。

あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=539) 無回答0.2

1	加入している	→ 問 21 へ	65.7
2	加入していない	→ 問 20 へ	19.9
3	わからない	→ 問 21 へ	14.3

問 20 ≪ 問 19 で「2」と回答した方におたずねします。≫

自治会・町内会に加入していない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=107) 無回答—

1	加入を勧められたことがないから	47.7
2	連絡先や加入方法がわからないから	27.1
3	活動や運営の状況がわからないから	31.8
4	役員になることを負担に感じるから	30.8
5	隣近所との人間関係を負担に感じるから	29.0
6	会費を払いたくない（または払えない）から	20.6
7	単身、または、長く住む予定がないから	19.6
8	自治会・町内会が必要だと思わないから	14.0
9	その他（具体的に：)	6.5
10	特にない	4.7

《 すべての方におたずねします。 》

問 21 自治会・町内会は必要だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=539) 無回答0.4

1	そう思う	}	→	問 22 へ	26.2
2	どちらかといえばそう思う				44.2
3	どちらかといえばそう思わない	}	→	問 23 へ	13.0
4	そう思わない				7.2
5	わからない				9.1

問 22 《 問 21 で「1」「2」と回答した方におたずねします。 》

自治会・町内会が必要だと思う（またはどちらかといえば必要だと思う）理由は何ですか。

特にあてはまるものを3つまで選んでください。(n=379) 無回答0.3

1	住民同士が交流し、顔見知りになれるから	48.3
2	住民が楽しめる催しなどができるから	12.9
3	清掃など、良好な生活環境を維持できるから	51.5
4	防犯灯の設置など、地域の安全を守るための活動を行っているから	46.4
5	災害など、いざという時に、地域でのつながりや支え合いが大切だから	56.7
6	回覧板などで、住民が地域情報や生活情報を共有することができるから	18.7
7	住民が地域のことを話し合い、決定する場だから	15.0
8	住民を代表して、行政など、外部の団体と協議することができる組織だから	8.7
9	これからの地域のことを考えていく場だから	12.9
10	その他（具体的に：)	—

《 「再犯防止に関する取組み」 について 》

福岡市の刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は、半数近くを占めており、全国と同様の傾向にあります。

本市としても引き続き、国や県、民間団体その他の関係者と協力して、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を支援し、安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があると考えています。

※このアンケートにおいて、「犯罪をした人」とは、犯罪または非行をした人とお考えください。

福岡市の刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は、半数近くを占めており、全国と同様の傾向にあります。

本市としても引き続き、国や県、民間団体その他の関係者と協力して、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を支援し、安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があると考えています。

※このアンケートにおいて、「犯罪をした人」とは、犯罪または非行をした人とお考えください。

福岡市の刑法犯検挙者に占める再犯者の割合は、半数近くを占めており、全国と同様の傾向にあります。

本市としても引き続き、国や県、民間団体その他の関係者と協力して、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を支援し、安全で安心して暮らせる社会を実現する必要があると考えています。

※このアンケートにおいて、「犯罪をした人」とは、犯罪または非行をした人とお考えください。

問 23 あなたは、「社会を明るくする運動^{※6}」を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。(N=539) 無回答0.6

- | | | | | |
|---|-------------------|-----|--------|------|
| 1 | 言葉も、内容も知っている | } → | 問 24 へ | 4.1 |
| 2 | 言葉は知っているが、内容は知らない | | | 18.6 |
| 3 | 言葉も、内容も知らない | → | 問 25 へ | 76.8 |

※6 「社会を明るくする運動」とは
すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動のことです。

※6 「社会を明るくする運動」とは
すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動のことです。

問 24 《問 23 で「1」「2」と回答した方におたずねします。》

どのような場所や場面で「社会を明るくする運動」を見たり聞いたりしましたか。

あてはまるものをすべて選んでください。(n=122) 無回答0.8

- | | | |
|---|---|------|
| 1 | ポスターやチラシ | 50.8 |
| 2 | インターネット広告、ホームページ、SNS 等 | 19.7 |
| 3 | テレビや新聞 | 40.2 |
| 4 | 街頭や屋内での呼びかけ、広報グッズ配布、大型モニターでの動画放映、パレード等の広報活動 | 15.6 |
| 5 | イベントやシンポジウムへの参加 | 4.9 |
| 6 | 家族や友人、知人 | 9.0 |
| 7 | 学校や職場 | 9.0 |
| 8 | その他（具体的に： ） | 2.5 |

《 すべての方におたずねします。 》

問 25 「再犯防止のためには、犯罪をした人たちを社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる『誰一人取り残さない』社会の実現が大切である。」という意見について、どう思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つだけ選んでください。

(N=539) 無回答0.7

- | | | |
|---|----------------|------|
| 1 | そう思う | 19.5 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 41.6 |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 16.3 |
| 4 | そう思わない | 11.9 |
| 5 | わからない | 10.0 |

問 26 あなたは、再犯防止に協力する民間協力者を知っていますか。（１）～（７）のそれぞれの項目について、あてはまるものを１つずつ選んでください。（N=539）無回答

	言葉も、内容も 知っていた	言葉は知っている が、内容は知らな かった	言葉も、内容も 知らなかった	無回答
（１）「保護司」				
犯罪をした人又は非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボランティアで、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員のこと。	50.8	21.7	27.1	0.4
（２）「更生保護女性会」				
地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした者や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体のこと。	6.1	6.5	86.8	0.6
（３）「BBS（Big Brothers and Sisters Movement）会」				
「Big Brothers and Sisters Movement」の略。非行のある少年や悩みを持つ子どもたちに、兄や姉のような立場で接しながら、その立ち直りや成長を支援する活動等を行う青年のボランティア団体のこと。	2.0	4.8	92.6	0.6
（４）「協力雇用主」				
犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の自立及び社会復帰に協力することを目的として、刑務所出所者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主のこと。	30.1	15.2	54.0	0.7
（５）「更生保護施設」				
矯正施設から出所・出院した人や保護観察中の人で、身寄りがなく、帰るべき住居がないことや、現在住んでいるところでは更生が妨げられるおそれがあるなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人に対して、一定期間、宿泊場所や食事の提供、生活指導等を行い、その更生を支援する施設のこと。	45.5	32.7	21.5	0.4
（６）「自立準備ホーム」				
保護観察所が、刑務所出所者等への宿泊場所や食事の供与、就職援助、生活指導等を委託する宿泊施設。	12.6	16.5	69.9	0.9
（７）「保護観察官」				
心理学、教育学、福祉及び社会学等の更生保護に関する専門的知識に基づき、社会内において、保護司と協働して、犯罪をした人や非行のある少年に対する保護観察や生活環境の調整を実施するほか、犯罪予防活動、犯罪被害者等施策等に関する事務に従事する国家公務員のこと。	42.3	37.5	19.7	0.6

問 27 今後福岡市は、再犯防止のためにどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。
特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=539) 無回答0.7

1	再犯防止についての理解を深めるための広報・啓発活動	36.7
2	犯罪をした人たちや被害者などへの理解に関する学校教育	31.7
3	犯罪をした人たちへの支援につながる窓口などの周知	25.6
4	犯罪をした人たちへの就労支援につながる取り組み	42.5
5	犯罪をした人たちへの住宅確保支援	10.2
6	犯罪をした人たちへの保健医療・福祉制度の利用促進	7.1
7	犯罪をした人たちなどに対し、被害者の置かれた状況や心情を理解させる取り組み	52.1
8	地域ぐるみの再犯防止に向けた取り組みの支援	25.0
9	その他（具体的に：)	5.4
10	特にない	3.9

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第2回）】 (N = 539)

◆性別

男性	42.9
女性	57.1

◆年齢

18～29 歳	13.9
30 代	13.5
40 代	15.2
50 代	19.7
60 代	15.2
70 歳以上	22.4

◆職業

正社員・正職員	36.7
契約社員・派遣社員・嘱託	8.2
パート・アルバイト	14.3
会社等役員	2.4
自営業・家族従事者	4.5
専業主婦・専業主夫	12.1
学生	4.5
無職	16.3
その他	1.1

◆行政区

東区	20.2
博多区	12.2
中央区	11.9
南区	18.2
城南区	8.7
早良区	15.8
西区	13.0

◆居住年数

3年未満	10.0
3年以上5年未満	4.3
5年以上10年未満	11.7
10年以上20年未満	17.4
20年以上30年未満	17.3
30年以上	39.3

◆居住形態

持家の戸建て	28.2
持家の集合住宅	28.6
賃貸の戸建て	2.6
賃貸の集合住宅	37.3
社宅・寮	2.0
その他	1.3

◆18歳未満の同居家族

いる	25.8
いない	74.2

◆65歳以上の同居家族

いる	38.0
いない	62.0

◆回答方法

郵送	39.7
インターネット	60.3